

# 令和4年度事業計画書

## I. 学術集会の開催

第74回学術講演会（加藤聖子 学術集会長）はプレコングレスを含めて2022年8月5日（金）、6日（土）、7日（日）の3日間、福岡市（福岡国際会議場／福岡サンパレス／マリンメッセ福岡）に於いて、ハイブリッド方式で開催される。一般演題（口演、ポスターセッション）、シンポジウム、特別講演、会長講演、招請講演、教育講演、生涯研修プログラム、専攻医教育プログラム、指導医講習会、医学生フォーラム、AOFOGシンポジウム、海外招聘講演等を予定している。

第75回学術講演会（岡本愛光 学術集会長）はプレコングレスを含めて2023年5月11日（木）、12日（金）、13日（土）、14日（日）の4日間、東京国際フォーラムで開催される。

## II. 機関誌及び図書などの刊行

令和4年の和文機関誌は第74巻として、通常号1号から12号と第74回学術講演会抄録掲載号（臨時増刊号）の計13冊を発刊する。第74回学術講演会プログラム掲載の第74巻2号ならびに抄録掲載号（臨時増刊号）を除いて毎号平均100頁を予定している。

令和4年度も機関誌が広く会員に親しまれるよう、日常診療に役立つ内容を掲載していく予定である。また、産婦人科学の重要課題について、第74巻も3・4・5号の機関誌に特集論文を掲載する。これは、時に応じ問題となっているテーマについての論文を、第一線の研究者に日本語で執筆していただき会員に提示するもので、会員のために役立つと同時に機関誌を活性化するためにもなると考えている。学術講演会依頼演題（主演題）の講演要旨を8月号から順次掲載する（会長講演、特別講演、教育講演、シンポジウム並びにレビュー、生涯研修プログラム）。また、総会記事として理事会議事録を含め10月号に掲載する。

会告、報告、雑報などを通して会員に必要な情報を提供するとともに、各種委員会とも調整し、機関誌としての役割をさらに充実させていく予定である。なお、前年度に引き続き機関誌のあり方に関して、オンライン化を含めさらに検討を進める予定である。

また、英文機関誌 The Journal of Obstetrics and Gynecology Research (JOGR) が本会ならびにAOFOGのOfficial Journalとしてより質の高いものとなり、またインパクトファクターが向上するように今後も努力する。

令和4年度は「2021年度 専門医筆記試験 過去問題・解説集」ならびに「産婦人科専門医のための必修知識2022年度版」を発刊する。

## III. 各種の学術的調査研究

### 【専門委員会の活動】

#### 1. 生殖・内分泌委員会

##### (1) 常置的事業

##### 1. 生殖医療リスクマネジメント事業

本事業は、生殖・内分泌委員会の常置事業として以下のような業務を行っており、次年度も引き続き実施する。

- ① 生殖医療に関連する諸問題点を検討し、必要に応じて適切な指針等を作成・公表する。
- ② 生殖医療現場で発生したリスク事項について、その内容を調査し、リスク回避の観点から適切な対応を行い、必要に応じて指針等を作成・公表する。
- ③ 生殖医療の適切な推進の観点から、他の関連学会との連携を行う。
- ④ その他、突発的に発生した生殖補助医療に関連するリスクについて検討する。

## (2) 親委員会

年に数回の全体および小委員会の会議を開催する。委員会全体で事業推進の調整を行い、学術集会においては委員会企画として委員会の事業について成果を公開する。また、年度末には1年間の事業の総まとめとして報告書の作成を行い、学会発表・論文化が可能な事業に関しては別途論文作成などを実施する。理事会からの種々な課題や問題に対して、専門的観点から生殖・内分泌委員会への意見聴取などの依頼があれば、委員会内で討議・意見調整してこれに答申する。また各種事業の遂行については、より効率的な事業実施が可能となるように、他の委員会とも連携・協同しこれにあたる。

## (3) 小委員会事業

### 1. 生殖医療リスクマネジメントシステム構築に関する小委員会

- ① ART 施設での急な診療中断時のリスクマネジメントに関する実態調査：アンケート調査の結果を元に、診療中断によるリスク管理に関するガイドライン策定（案）の作成を行う。
- ② ART 施設での胚トレーサビリティのシステムの構築：凍結保存された配偶子・胚の管理基準や追跡方法に関するガイドラインの策定（案）の作成を行う。

### 2. 本邦における血清抗ミュラー管ホルモン測定の実態調査に関する小委員会

抗ミュラー管ホルモン（AMH）は、出生後の女性においては特定の発育段階における卵胞の顆粒膜細胞で産生されるため、残存卵胞数の間接的指標となり、卵巣予備能の指標として世界的に臨床応用が進んでいる。本委員会ではAMH測定の臨床応用の実態調査とその有用性について検討することを目的とする。

- ① 2022年度は2021年度に行った実態調査結果の解析を引き続いて行うとともに、AMH測定の有用性評価（低AMH原因別の不妊治療成績調査）を多機関共同研究で実施する。
- ② 倫理委員会申請書類作成および審査費および小委員会開催費用を予算として計上する。
- ③ 小委員会は年2回（6月、12月）を予定するが、1回はウェブ、1回は対面で開催する。

### 3. 実態調査に基づくAUB診断フローチャートの作成に関する小委員会

- ① 2022年度は、abnormal uterine bleeding（AUB, 異常子宮出血/不正子宮出血）を主訴として外来に来院した患者の標準化された診断手順の作成を進め、初期評価での問診、検査を設定することで、例えば子宮筋腫の診断にたどり着けるなどの具体的診断手順を、年齢層別に層別化して検討する。
- ② またこれまでのAUBに関する取り扱いは海外と日本で大きく異なることが予想され、システムティックレビューを開始した。和文では用語の混乱があることが想像され、英文では2,000前後の論文があるようであり、これらをまとめる。

4. 生殖補助医療における技術導入の実態のための小委員会（公募小委員会）
  - ① 2022年度は2021年度に施行したアンケートについて小委員会でも成果共有、二次調査に向けた議論を行い、その後倫理委員会への申請を行なった後に2回目のアンケートを予定している。
  - ② 2次アンケート実施後に再度解析を行なった後、年度末までに最終報告を予定している。
5. 本邦における多嚢胞性卵巣症候群の診断基準の検証に関する小委員会（公募小委員会）

多嚢胞性卵巣症候群(PCOS)の症状には人種差が大きく、本会では生殖・内分泌委員会内の小委員会での検討を元に、日本独自の診断基準を設定してきた。現在用いられている診断基準は2007年に設定したもので、再検討を要する部分がある。

  - ① 2022年度は2021年度のPCOSの診断に関する実態調査の解析を行うとともに、新たに、LH、FSH、およびアンドロゲン、抗ミュラー管ホルモン（AMH）について、発現型と合わせた症例調査を行う。
  - ② 倫理委員会申請書類作成、審査費および小委員会開催費用を予算として計上する。
  - ③ 小委員会は年2回（6月、12月）を予定するが、1回はウェブ、1回は対面で開催する。

## 2. 婦人科腫瘍委員会

### (1) 常置的事業

1. 婦人科悪性腫瘍のオンライン登録事業を行う。2021年患者年報を作成し公表する。
2. 婦人科悪性腫瘍登録症例のKaplan-Meier法を用いた生存解析を引き続き行う。2016年治療開始症例の治療年報を作成し公表する。
3. 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行・登録施設（新規，更新）申請を受け付け、審査を行う。登録施設はHP上で施設名を公開する。

### (2) 親委員会

1. 2021年度事業報告ならびに2022年度事業計画について討議する。
2. 性成熟期の女性に発症する疾患の臨床的対応の実態を引き続き調査し、産婦人科的指針の作成を行う。
3. 婦人科悪性腫瘍登録事業データベースを用いた婦人科悪性腫瘍の治療動向の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。
4. 臨床研究及びデータベース利用に関して、本委員会の内規に基づいて対応を行う。
5. 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）を実施する施設の登録制度を引き続き継続し、国内における適正な手術実施を促す。
6. 本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する研究(JEMS)  
登録・予後調査は終了したものの、症例の多い施設からの回答を待っているため最終段階のデータ収集中であり、終了次第、解析結果を公表する。
7. 再発卵巣癌の調査研究  
分子標的薬が実装された前後の婦人科腫瘍登録に登録された症例に追加調査を行う。参加施設は婦人科腫瘍委員会委員の所属施設を中心に行う。

### (3) 小委員会事業

1. 婦人科悪性腫瘍登録システムの運用と精度管理に関する小委員会

- ① 日本婦人科腫瘍学会、日本産婦人科内視鏡学会との3学会合同データベース（Japan Entry System of Gynecologic Oncology, JESGO）の作成にむけて話し合いを継続する。JESGO データベースにおける腫瘍登録内容のアップデートやロジカルチェックとデータ入力アプリ（一括登録）との整合性の検討をする。
- ② 胞状奇胎の登録に向けて項目、開始時期について検討を進める。
- ③ 婦人科腫瘍登録の登録データの品質管理のために、疑義照会項目の検討や再修正の徹底をはじめとした対策を引き続き検討する。
- ④ 進行期分類や治療方法、予後の推移などに関して、患者年報・治療年報には記載できなかった詳細な情報を論文として公表する。

## 2. CIN の診断、管理、治療の実態調査に関する小委員会

診療ガイドライン外来編で示されているCIN の診断、管理、治療とHPV検査について、実臨床での実態の検証結果を踏まえ、今後のガイドライン作成等へのフィードバックと、臨床現場で修正する点についての周知を学会等で実施する。

## 3. 婦人科悪性腫瘍に対する低侵襲手術の方向性を考える小委員会

- ① 公募研究「本邦における子宮体癌に対する低侵襲手術(MIS)の実態調査」R4年度は昨年度に引き続き、再発予後データを中心に協力施設よりデータ収集を完了し、解析に進み、結果を報告する予定である。
- ② 腹腔鏡・ロボット手術について、腫瘍登録と関連したデータの集積と評価を行う。婦人科悪性腫瘍に関連した腹腔鏡・ロボット手術の包括的なデータ集積の必要性があり、R3年度の進捗を踏まえ、引き続き、NCDのデータ利用、JSGOEのデータ利用を検討する。
- ③ 腹腔鏡下悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）の指針内容に関して、見直しを含めた検討を行う。

## 4. 婦人科癌の取扱い規約改訂に関する小委員会（馬場長小委員長）

- ① 2022 年度も WHO 分類 2020 に沿って、「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌」、「子宮体癌」「子宮頸癌」取扱い規約病理編の改訂作業を進め、初稿の推敲を日本病理学会選出委員と共に行う。発刊目標は2022年12月とし、2023年1月の症例からの運用を目指す。
- ② 改訂のポイントについて日本産科婦人科学会学術集会で解説を行い、発刊前から改訂作業の内容の告知を積極的に行う。

## 3. 周産期委員会

### (1) 常置的事業

1. 周産期登録事業：周産期登録のオンライン登録事業を推進するとともに他委員会のデータベースとのリンクに関する検討を行う。
2. 周産期の未承認医薬品等に関する事業：周産期領域の未承認かつ必要な医薬品、医療器具について調査する。
3. 産科と新生児科の合同事業：日本小児科学会と共同して、産婦人科医による新生児診療のあり方、新生児科医の育成などを協議する。

## (2) 親委員会

1. 令和3年度の事業報告ならびに令和4年度事業計画について討議する。
2. 周産期登録事業の実施状況ならびに周産期事象の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。
3. 学会倫理委員会に利用申請がなされた周産期登録データベースを用いた臨床研究を審査する。
4. 産婦人科医による新生児診療のあり方、新生児科医の育成に関し、小児科学会等と共同して専攻医に対するアンケート調査等、引き続き行う。

## (3) 小委員会事業

### 1. 周産期データのウェブ登録推進等の検討に関する小委員会

前年度に引き続き、登録形式変更に伴う問題点の対応を図る。また、周産期登録データベースを用いた臨床研究を推進する。

### 2. 周産期における遺伝に関する小委員会

科学技術の進歩に伴って変化する出生前検査のあり方について継続的に議論し、本学会の「出生前検査に関する見解」等に関する意見を倫理委員会等に提案するための基礎資料を作成する。さらに、出生前検査における次世代シーケンサーを用いた網羅的遺伝子解析法の利用について検討し、出生前検査における利用上の留意点について検討する。必要経費として、会議費が必要であるが、現時点では小委員会で集合会議は予定していない。

### 3. 周産期と生殖に関する小委員会

2年間で、生殖と周産期の連携に関する小委員会で取り組むべきテーマについて、委員で検討し、臨床の現場において、合併症を有する女性の妊娠リスクに関する認識など、生殖医療側と周産期医療側にギャップが生じていることが問題点として挙げられた。そこで、生殖医療と周産期医療に携わるそれぞれの産婦人科医の意識調査を行い、それを基に現在の問題点を抽出し、小委員会のテーマを決定する方針とした。産婦人科医に対し、アンケート調査を実施したところ、プレコンセプションケアについての要望が多い結果であった。プレコンセプションケアについては、産婦人科診療ガイドライン産科編 2023, 婦人科外来編 2023 とともにCQとして設定されていないのが現状である。そのため本小委員会において、合併症を有する女性のプレコンセプションケアについて、指針の作成を行う。具体的には、他診療科より発刊されているガイドラインをレビューし、挙児希望者に対する対応や、妊娠時の対応などの記載の有無および記載内容を確認し、文献的検討を含めた指針を作成する。本指針の作成により、合併症を有する女性の不妊治療を開始するときや妊娠管理を行うときの施設間、医療者間の認識のギャップを埋める一助になると考えられる。

### 4. 周産期における感染に関する小委員会

- ① 新型コロナウイルス感染妊婦レジストリを継続し、重症化や母子感染のリスク因子と予防法を調べる。母体ワクチン接種の影響を調査する。
- ② 新型コロナウイルス感染流行下における妊婦の不安や抑うつ状態の後方視的研究を行う。
- ③ 新型コロナウイルス感染妊婦や出生児の検体を免疫組織・分子生物学的に解析し、母子

- 感染の予防機構を調べる。
- ④ 梅毒合併妊婦に対するベンザチンペニシリン G (ステルイズ®) 筋注による治療が薬事承認されたことを受けて、本治療薬の妊婦への投与の安全性を検討するため、レジストリーシステムを構築する。
5. 妊娠中の禁忌医薬品等の検討に関する小委員会
- ① 前年度に引き続き、フィブリノゲン製剤使用に関する全例調査を行うとともに産科危機的出血への対応指針 2022 案を作成する。
- ② 前年度に引き続き、ジノプロストン放出制御型腔内投与システム使用による分娩誘発における種々の分娩転帰と、本会周産期登録においてジノプロストン放出制御型腔内投与システム導入前のデータにおける分娩誘発における転帰の比較を行う予定である。
6. これまでの基準や疾患管理を見直す小委員会
- ①産科 DIC の再考  
前年度に継続して産科 DIC の定義を含めて検討する。
- ②経腹的頸管縫縮術の有効性・安全性  
経腹的頸管縫縮術が困難な症例に対する経腹的(腹腔鏡下含む)頸管縫縮術が施行されるが、昨年度に引き続き本邦における有効性や安全に関する検討を行う。
- ③ 妊娠前半期における妊娠糖尿病の再考  
母児予後改善を目的とし、妊娠前半期から医療介入を要する妊娠糖尿病症例の抽出法の策定を目指す。
- ④ 多胎妊娠の至適管理法に関する小委員会  
・周産期登録データベースを用いた、「我が国における大規模データを用いた多胎妊娠のリスク・合併症発症率及び周産期予後に関する後方視的観察研究」に関するデータ分析を行う。  
・MFICU 連絡協議会を通じた、多胎妊娠の管理法についてのアンケート調査(倫理審査中)を施行する。
- ⑤ 「分娩後動脈性子宮出血」の疾患概念確立のための実態調査  
弛緩出血は分娩後に輸血を要する症例の約 4 割を占めるが、一般的な対処法を用いても出血が制御できず、動脈塞栓術や子宮摘出を要することがある。近年、ダイナミック CT 検査の早期相で子宮腔内へ造影剤の漏出像を認める弛緩出血 (postpartum hemorrhage resistant to treatment showing arterial contrast extravasation on dynamic computed tomography, PRACE) は一般的な対処法では出血制御が困難なことが明らかとなり、ダイナミック CT 検査を治療方針決定のため実施する施設が我が国において徐々に増加している。PRACE は広義の弛緩出血とは異なる疾患概念であると考えられるが、その頻度や治療実態は不明であり、病名や定義も確立していない。PRACE は CT 装置が広く普及している日本から発信された疾患概念であり、本研究では周産期母子医療センターを対象にアンケート調査を実施し、我が国における PRACE の頻度や治療実態などを明らかにし、病名や定義、治療アルゴリズムの確立に将来繋がる礎となる知見を得ることを目指す。

#### 4. 女性ヘルスケア委員会

##### (1) 常置的事業

1. 女性の生涯にわたる健康と QOL の向上を図るため、各世代の諸問題に対応できる女性ヘルスケア医療体制を構築する。
2. 日本における更年期障害治療の実態を調査・把握しエビデンスに基づいた治療法を構築する。

##### (2) 親委員会

各小委員会内で検討し設定した事業計画について進捗状況を把握し、活動の内容や今後の方針などを検討する。女性ヘルスケア関連領域に関する問題や問い合わせに対して可及的に対応する。

##### (3) 小委員会事業

###### 1. 有効なプレコンセプションケアのあり方に関する小委員会

日本産婦人科乳癌医学会のアンケートは引き続き解析を行う。日本乳癌学会のアンケートは日産婦倫理委員会承認後配布し、回収、解析を行う。

###### 2. 性分化疾患の手術に関する実態調査に関する小委員会

R3 年度に実施した総排泄空遺残症 Mayer-Rokitansky-Küster-Hauser 症候群についての第 1 次調査の解析を行うとともに、同時に追加調査への承諾を得た協力施設へ第 2 次調査を実施、解析を行う。

###### 3. 月経前症候群・月経前不快気分障害に対する診断・治療実態調査小委員会

令和 3 年度に実施した調査結果を解析し、日本における PMS・PMDD に対する診断・治療の実態を明らかにする。我が国における初めての報告となり、原著論文として結果を JOGR に報告したい。また、調査協力いただいた精神科医に対して、日本精神神経診療所協会経由で今回の調査結果を還元し、諸外国に比較して治療が進まない PMS・PMDD に対する治療普及について産婦人科医・精神科医が協働していく可能性を模索したい。

###### 4. 産婦人科における摂食障害患者への対応の調査に関する小委員会

日本国内の産婦人科医を対象とした web アンケートを実施し、摂食障害患者の診療経験、無月経に対する治療や周産期、不妊治療における対応の実態を調査する。アンケート結果について解析ののち報告し、産婦人科における摂食障害患者への対応に際し必要と考えられる事項を洗い出す。

###### 5. 産婦人科領域における薬剤耐性菌に対する認知度と耐性菌による感染症発生動向調査に関する小委員会

研修指導施設 (628 施設) に在籍する指導医にアンケートを送付する。学会 WEB フォームにより回答を収集し、集計したデータを解析する。これらの結果より産婦人科領域における薬剤耐性菌に関する認知度を明らかにし、今後の啓蒙活動の必要性和方策を検討する予定である。

###### 6. 月経困難症診療の変化の調査と啓発活動に関する小委員会

アンケート事業：

- ① 医師対象：令和2年度に導入された月経困難症に対する特定疾患管理料の運営状況と、導入前後の診療の変化を調査。
- ② 一般女性（患者）対象：上記の管理料の導入による患者の変化を知るための調査。医療機関を受診していない月経困難症の一般女性も調査に含めるため、インターネットによるアンケート調査とする。

研修事業：令和3年度までに婦人科特定疾患治療管理料の算定要件を満たすための研修を受けた医師に対しても、新規の医学的知見や、保険制度の変更などについて、今後も継続的に情報提供を行うべきである。内容としては年に1回3時間程度が適切であり、利便性などからオンデマンド配信が望ましいと考える。

## IV. 産婦人科専門医の認定及び研修

2022年度の産婦人科専門医認定審査は、研修記録や症例レポートなどの書類による一次審査と、筆記試験と面接試験からなる二次審査によって行う。

また、従来と同様に更新審査の実施とともに、産婦人科専攻医の研修の充実、日本産婦人科医会との協力のもとに本制度における生涯研修事業を検討し、さらに事業内容の充実により本制度のより円滑な運営を図る。

### 1. 委員会の構成と開催

委員会内に専門医委員会、研修委員会を置く。2022年度の専門医認定二次審査の準備、運営のための「試験実行委員会」を置く。

全体委員会を4回、全国地方委員会委員長会議を1回、専門医・研修両小委員会を各3回開催する予定である。

### 2. 事業

主として以下の事業を行う。

- (1) 学会専門医再認定の認定・登録
- (2) 日本専門医機構への協力
  - a. 機構専門医認定・更新・再認定審査
  - b. 専門研修プログラム審査（プログラム審査、基幹施設・連携施設適合性確認審査および更新審査）
  - c. 産婦人科研修管理システムの整備
  - d. 専門医関連システムの刷新に向けた準備
- (3) 生涯研修
  - a. e学会カードでの単位管理
  - b. 新専門医制度における研修会参加単位・講習単位の調査
  - c. 生涯研修のあり方の検討
  - d. WEBを利用したeラーニング、eテストの継続
- (4) 産婦人科専攻医の研修
  - a. 2022年度産婦人科専攻医の登録



- b. 産婦人科専攻医の研修の充実
- c. 産婦人科専攻医の研修のあり方の検討
- (5) 指導医制度
  - a. 指導医講習会の開催
  - b. 指導医の認定・登録（新規・更新・再認定）
- (6) 2022 年度における産婦人科専門医認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備・運営・事後評価
- (7) 2023 年度における産婦人科専門医認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備
- (8) 専門医認定審査申請資格の検討
- (9) 専門医制度事業会計
- (10) subspecialty 領域学会との連携に関する継続協議

## V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携

### 【国際渉外事業】

#### 1. 一般目標

公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的地位向上につとめる。

#### 2. 行動目標

- (1) 本会の外交指針を作成する。
- (2) 国際交流、人的交流を促進する。
- (3) 国際貢献の在り方を検討する。
  - (イ) FIGO/AOFOG を中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
  - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。
  - (ハ) 低医療資源国若手産婦人科医師育成支援事業を展開に向けた活動を行う（JICA 草の根支援事業によるカンボジア支援など）。-
- (4) 学術と診療の活性化に寄与する。
  - (イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。
  - (ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。
- (5) 学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。
- (6) 経済基盤を確立する。
- (7) 上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外委員会を定期的で開催する。

### 【国内渉外事業】

日本産婦人科医会や産婦人科領域のサブスペシャリティ学会、関係学術団体、各種団体との連絡および連携のもと、本邦における学術から医療行政にわたる諸活動を推進、展開する。

## VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸管庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議

引き続き日本学術会議、日本医学会、日本医師会、その他諸官庁、諸団体からの諮問に速やかに応え、重要な事案については建議を行う。

### 【社会保険委員会】

社会保険関連では、引き続き医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬や診療報酬改訂の要望提出や新規保険収載、適応拡大、用法・用量の改定の要望を、外保連、内保連への参画と各関連学会との連携を通して行う。

## VII. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

本会の一般向けホームページの産婦人科疾患や妊娠の解説を更新継続するとともに、新型コロナウイルス、風しんやインフルエンザなど社会が必要とする情報について適宜発信を行う。また、倫理問題や産婦人科医療改革に関する公開フォーラム・シンポジウム、各都道府県での女性の疾患に関する公開講座等を開催することにより、社会一般への啓発と普及活動を行う。

平成16年度から日本産婦人科医会との共催でスタートした女性の健康週間（3月1日～8日）は平成19年度より厚生労働省も主唱することとなり、国民運動として展開が広がっている。広報委員会では、令和4年度も女性の健康週間期間中に各種イベントを行うほか、市民等を対象とした啓発活動を展開するとともに、我が国における女性活躍のための健康推進の活性化を図る。

災害対策・復興委員会では、大規模災害対策情報システム（PEACE）の運用ならびに引続き周知を行う。災害時のPEACE登録率UPに向けたシステム改良、アクションカード（初動マニュアル）の改訂も行う。

リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会では、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する学会としての宣言をホームページに掲載し、宣言の実現に向けて活動する。第74回学術講演会で「いまセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを考える」をテーマとした講演会を開催する。

子宮頸がん検診・HPVワクチン普及推進委員会では、令和4年度にもHPVワクチン積極的接種勧奨再開後の接種率増加を目指して、一般市民やメディア関係者を対象としたセミナーを開催する。行政・教育・メディア・医療の関係者が広く利用できる最新の子宮頸がん検診・HPVワクチンに関する啓発資材を充実させ、さらに学校におけるがん予防教育の充実を要望していく。また子宮頸がん検診・HPVワクチンの普及啓発の手法や自治体との連携のための調査研究を行う。

新型コロナウイルス感染対策委員会では、「コロナ禍での産婦人科医療の平常化」に向けた指針の作成、市民に向けた公開シンポジウムや、会員を対象とする新型コロナウイルス感染妊婦の管理に関するシンポジウム等の開催を検討する。

## VIII. その他本会の目的を達成するために必要な事業

### 【運営委員会】

令和4年度も引き続き理事会からの諮問に応え、組織運営に関する企画調整を図り、有機的な建策、立案を行うものとする。本会常置事業である登録データベース事業（周産期・生殖・婦

人科腫瘍)などの整備や、各種法令・指針への遵守状況の確認をはじめとして、本会を巡る環境変化や会員の要望などに対応した組織運営への提言や実効性ある施策の実施を行う。

#### 【学術委員会】

令和4年度も引き続き理事会からの諮問に応え、本会の学術活動に関しての企画・調整並びに有機的な建策、立案を行う。定常業務として、学術講演会の事前・事後評価や学術奨励賞、優秀論文賞、健康・医療活動賞および教育奨励賞の選考と受賞者への褒賞を行う。

#### 【教育委員会】

引き続き、専門医認定筆記試験問題作成、産婦人科専門医のための必修知識の作成・発刊、各種ガイドライン・指針などの頒布促進、産婦人科育成奨学金制度による若手海外派遣者の公募・選定などを行うとともに、専門医筆記試験に向けた例題と解説集2022の作成、必修知識2022の作成・発刊、用語集・用語解説集第5版作成を進める。

#### 【倫理委員会】

生殖補助医療(ART)や着床前遺伝学的検査(PGT)の実施施設認定ならびに症例審査・認定・実施報告の評価公表を行う。特に見解/施行細則を改定したPGTについては、改定した見解/施行細則に則っての運用を開始する。ART症例登録ならびに実施施設・PGT症例審査のオンライン化に向けて、システムの改変を行う。倫理的問題が発生した場合に検討を行い、時代の変遷に伴う社会情勢の変化から見解改定が必要と考えられる時には見解改定についての検討を行う。

#### 【理事会内委員会】

1. ガイドライン運営委員会は、産婦人科診療ガイドライン産科編、婦人科外来編2023の作成および評価を行い、コンセンサスミーティングを開催する。
2. コンプライアンス委員会は、日本医学会のCOI管理ガイドラインを参照して改定した本会の利益相反に関する指針・細則に沿って運営を行い、社会の動きにあったCOI管理を進める。
3. サステナブル産婦人科医療体制確立委員会においては、産婦人科勤務医の労働環境改善に向けた継続的な取り組みに加え、産婦人科医療提供体制の実態調査を実施してアクションプラン等を作成する。また年2回の拡大委員会を開催する。さらにホームページ(周産期の広場)において情報発信する。
4. 産婦人科未来委員会では、サマースクール、プラスワンプロジェクト2(初期研修医2年目向)、スプリングフォーラムを開催する。また第74回学術講演会での未来委員会企画やリクルート企画に加え、新たに立ち上げたキャリア形成プログラムWG、看護師・助産師の在り方WGの活動を深める。
5. 医療安全推進委員会では、産婦人科領域での医療安全推進に関わる事業や調査について、関連団体と連携しながら取り組む。医療安全調査機構のセンター調査に協力する。
6. 公益事業推進委員会では、引き続き本会への寄附を募るとともに、寄附者には感謝状を贈る。公益事業寄付金を使用する事業を理事会へ提案する。
7. 臨床研究審査委員会では、本会が主導する臨床研究、または本会が有しているデータベースを用いた臨床研究についての審査および管理を行うとともに、臨床研究に係る法律、条例、指針等への本会としての対応を検討する。

以 上